

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（577））
2. 日 時：平成30年1月9日 14時10分～15時55分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、津金管理官補佐、照井安全審査官、日南川安全審査官、
吉村安全審査官、千明技術研究調査官、宇田川原子力規制専門職、郡安技術参与、
竹内技術参与、山浦技術参与、高嶋原子力規制専門員

（原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門）

植木安全審査官

（技術基盤グループ 地震・津波研究部門）

石田統括技術研究調査官、山崎主任技術研究調査官、堀野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他12名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 課長

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 機器耐震技術G 担当

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 副長

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部原子力耐震技術チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力耐震） 担当

電源開発株式会社：原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

- （1）日本原子力発電から、東海第二発電所の工事計画認可申請における耐震計算書、強度計算書等に係る審査の進め方について、本日提出された資料に基づき説明があった。
- （2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
 - 審査における論点について、説明する内容及び時期を整理して提示すること。
 - 設計用床応答曲線の作成方針について、計算対象設備に適用する地震応答解析モデルが網羅されていることがわかるよう整理して提示すること。
 - 設計用床応答曲線における拡幅の考え方、拡幅で明示的に考慮されないばらつきの考慮の考え方について、整理するとともに、それらの考え方と時刻歴解析におけるばらつきの考慮の方法とを関連付けて整理して提示すること。
 - 基準津波を超え敷地に遡上する津波について、記載箇所を整理して提示すること。
- （3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 工認ヒアリングスケジュール及び進め方について
- ・東海第二発電所 工認ヒアリング 年間説明スケジュール表（案）